

のまとめを年報に載せることになっている関係上、若し、この課題を継続しなければ、昨年の大会のまとめをしなければならないわけです。従つて継続するか、しないかということは、大会のまとめを今度の年報に間に合わせるようになるとめるかどうかということと関係することになります。昨年の大会の司会者団の一員に加わり、また宿題委員でもあった私としては、大会のまとめてについて一端の責任をもつということになりますので、この決定を早くしていただかなければ実際上困るわけです。

今年度の大会で共通課題をどうするかを合同委員会で討議していただきにせよ、その為にも昨年の三回にわたる研究会と大会をどう考えたらよいのか。「日本資本主義と家」という課題に昨年の研究会と大会ではどのように、どこまで接近することが村研として出来たのだろうか。従つてまた、昨年の共通課題で残された問題は何であるのか、ということに関して、司会者団の一員として本日、若干の整理をして討議のたゞき台にしていただければという考え方で、報告することになったわけです。昨年の大会以来、本年の大会をどうするかについて検討することを目的とした委員会はもたれておりませんので、事務局からの要請で、皮切りといたしまして、私がおひきうけしたわけです。

あるいは共通課題を廃止するか――という点を合同委員会で検討するための素材を提供しようとするものだということです。実際的な問題としては従来から共通課題についての大会報告

## 告 報

### 「日本資本主義と家」をめぐる前年度

#### 報告討議の若干の論点整理

高 山 隆 三

あらかじめ、おことわりしておきたい点は、この報告は来年

度の共通課題をどうするか――継続か、新たな課題の設定か、あるいは共通課題を廃止するか――という点を合同委員会で検討するための素材を提供しようとするものだということです。

実際的な問題としては従来から共通課題についての大会報告

事務局からの御案内では「『日本資本主義と家』をめぐる討議の総括」ということになつておりますが、家の問題については門外漢である私にはとても「総括」といわれるような問題の

全部にわたる論理的整理はできませんので、それへのたゞき台として、主に昨年の三回の研究会報告の若干の論点を整理するということで御容赦願いたいと存じます。

## 1

昨年の三回の研究会をとうして報告書が追求した点は「何故、現在「家」を問題として取りあげるのか」という点にあつたように思われます。そして三報告者でニユアンスは異なつてはいますが、底流としては、現段階における農民層分解の性格をとらえ、新しい農業の主体の形成の条件を探って日本農業の展望を模索しながらも切り開いていかなければならないという課題を設定していたようになります。さらにいえれば、日本農業の解体・危機といわれる状況は、日本農業の新たな展開の萌芽・方向を明らかにするという課題を私達に迫っているとみることができます。現段階の農民層分解の性格把握という視点から「家」をとりあげるには、「家」の農業経営、家族員（家族労働力）の存在形態、家計構造の各側面の検討を通じて、農家の生産・生活の再生産構造を各階層ごとにまず明らかにしてゆくことが要請されることになります。「家」の問題が設定されたのは、農家再生産の構造的変化がどのようにムラの変容、解体と関連するのか、さらに全国総合開発計画から新全総研の年來の共通課題であった「ムラの解体の推進力」「都市と農村」

の延長として理解されるのです。すなわち、「都市と農村」では特定地域としての農村の変容がそれを変える諸要因とともに検討の重点におられたのですが、地域構成の基礎単位である「家」から「都市と農村」をとらえることで昨年の共通課題が設定されたものと理解しております。そしてこのような延長線上で「家」を取りあげることから、「家」を検討する場合に、家業としての農業経営、家族員の存在形態、家計構造の各側面に重点を置く研究会報告がなされたものと思います。

ところで、「家」をとりあげるということになりますと、「家」が独自の性格をもつていて「家」というものの概念規定を避けることはできないことになります。蓮見さんも報告の中で家といいう概念が明確さを欠き、学問の異なるに応じて多様な意味で用いられるなどを指摘されておりますが、昨年の研究会・大会をとうして、なお問題とされる一つの点は、実は、こゝにあつたのではないかと考えております。

既に研究通信の90号で、共通課題のための研究会の主題として二つの点があげられています。第一点が「家」という言葉が必ずしも明確に定義されていないので、その定義や家の研究の方法論など検討する必要があること。それと関連して、村落ないし共同体との関連で家をどうとらえたらしいかということ。

第二点は、日本資本主義の各段階における家の問題と各段階の問題の相互の関連を明らかにすること。

大会ではこの第二点を軸として構成することになったのですが、

その場合でも家をとりあげるときどういう分析視角から問題にするのか。家を家庭制度、家族結合、相続、就業構造——等のどの側面から問題にするのかということについて村落と家との関連に力点を村研として置くとしても、研究会でつめる必要があることが、研究通信90号で指摘されています。このように共通課題をめぐって問題が出されていましたが、さらに家という概念自体についても、戦後には家という概念が用いられるのか、世帯または家族とするべきではないかという疑問も既に出されていました。

このような問題をかゝえながら、三回の研究会が開かれて、大会を迎えるました。そこでこの三回の研究会で、家をとりあげる視角についてどのように問題が整理され、研究会での共通の認識となつたか。特に三回の研究報告を通じて、どのように各報告者によって「家」が規定されたのか。その点若干整理しておくことが必要であろうと思われます。

それを農村における老令世帯主の夫婦家族の増加傾向の中に求め、これは、超世代的に循環する家の周期段階の軌道からの脱落として、したがって家の解体として注目するわけです。即ち、この現象は農村解体の家族次元への投影の一局面とみるのです。蓮見さんの見解では、農家そのものの廃絶が不可避的に進行しているということに、農業解体＝家の解体が特徴的に示されているものとみていくわけです。

第一回の報告者の蓮見さんは、家を超世代連続体の形象として、観念的な家概念を規定し、さらにこの観念による家族員の編成を「家」としてとらえています。そして家族集団の家的原则による編成を、家族形態の側面から検討して、戦後自作農を「家」的編成をもつものと把握してます。その上で、現段階の戦後自作農体制の解体において、基本的に「家」としてとらえられる農民家族がいかなる変化、いかなる形で「解体」を表現しているかを検討されています。

2

よる家族員の編成に変化を与えていたのかが検討されるべきであつたように思われます。

### 3

第二回の研究会の報告者である安孫子さんは、労働者の家と農民の家の基本的差異を、生産の単位と生活の単位とが、分離したものと、結合したものに求めるという視点に立つて家を考えるわけです。そして生産と生活が結合した単位である家の形態から分離した形態へと移行することの必然性、それはとりもなおさず農民層分解の問題であり、賃金労働者層の形式の問題ですが、その必然性を家の展開の基本線に据えております。その分離の結果成立する労働者家族は、生活を維持することを目的としているのであって、生産は労働者自身の直接的目的ではなく資本の問題である。したがつて生活維持を目的とする労働者家族では、生産と結合した農民家族とは行動原理が異なる。農民家族では生活より生産を優位にした行動原理をとり、自家労働力の確保、家族員の編成も生産視点から行なわれる」とみるのであります。

このように労働者家族と農民家族の基本的差異を明確にしたうえで、安孫子さんは戦後の農民家族の特徴を検討しています。安孫子さんは戦後の農民の家が戦前と異っている点として、V水準が確定した水準としてあらわれてくるということに求めています。V水準が確定した水準であらわれてくるということは生活単位としての家が、生産単位という家の側面に圧迫されないということを意味する

わけで、これにより、現在の農民家族の行動原理が非常に労働者家庭に似た面をもつことになります。そして安孫子さんは、V水準が農家家計を貫徹することが、戦後の農民層分解を規定する新たなしかも大きな要因として考えています。そしてこれが貫徹する条件として農家内的には民主化、外的には労働市場条件をあげています。

さて、安孫子さんによりますと生産の単位と生活の単位が結合したもののが家とか家族であつて、それが分離したものである労働者家族は、全く違った観点から組み立てられているものとみています。従つて、安孫子さんは明示していませんが、V水準が農家家計でも確定されたものになり、それを実現するようには賃労働兼業に従事して、賃金で農家家計費の主要部分をまかなうようになった土地持ち労働者のような農家では、生活を賃金によつて維持する行動原理が支配的となるので、家は実質的には解体されることになります。

このV水準の確定は、安孫子さんの場合も価値法則の貫徹とのかわり合いで考えていますし、さらに基本的には戦後の生産力構造の中からこの問題を考えることです。そういたしますと、当然、農地改革を経て再編された農業生産力構造を前提していると思われます。その上でV水準の確定ということになりますと、生産単位と生活単位の結合としての家といつても、戦前と戦後とでは「決定的に異なる」というだけではなく、範疇的に異つてくるのではないか。その点までは安孫子さんは明言しておりませんが、商品生産の原理、価値法則が貫いている生産単位と、寄生地主制の下で、商品生産の展開が抑制され、従つて、生産単位の家の生産が低生産力

水準にあって、労働集約的、自給的性格をもたざるを得なかつたそのような生産単位とでは範疇的に異なるのではないだろうか。もつとも、寄生地主制下でも商品生産が発展し、自給的性格は崩されてきており、それが寄生地主制の存立を危くする要因として作用したわけですし、それだからこそ、ファシズム期の家を検討しなければならない理由があるわけですが、それにしても戦前の農村の家と戦後の家とは決定的に範疇的に異なるのではないか。そうみるとすれば、戦後では家は解体したことになります。しかし、家というものを生産の単位と生活の単位の結合という形式的な、抽象の次元で規定すれば、また戦前と戦後の農民を「小農」と規定すれば、家は自作農が維持されている限り存続することにもなりますし、従つて現在「家」をとりあげる意味も異なつてくるわけがあります。したがつて「家」の規定いかんによつて当然、戦前・戦後で家が解体したものになるか、そうではないかということになりますが、この点に関しても昨年の大会では深められることなく、残された問題点だと思われます。

高橋さんの報告では、家の本質と現象の諸側面、家の機能とそれらを規定する諸要因を整理して、戦前の家と戦後の家との差異を追求しています。

戦前の家の本質について、高橋さんは、家族関係が不分割の集団である「家」によって継承されていくことと、この家が家父

長制と結合していることをあげています。そして高橋さんも家と家の異なる性質を概念的に区別してつかむか、統一的につかむかの問題が残るということを注意しています。区別するか統一的な概念として家を見るかによって、戦後の家の理解もちがつてきます。高橋さんも、蓮見さんと同様に観念として、超世代的に継続する連続としての形象である家の家族の存在形態が直系家族であると、基本的に理解しているようです。そして戦後の農民家族でも、都市労働者の家族とは異なる性質をもつていて、依然として直系家族による家の継承が主流であるという点を高橋さんが指摘していることからみると、高橋さんも、家が戦後においても存続していることからみると、高橋さんは明らかにしていません。しかし、若し家父長制と統一的に家をつかむことになります。しかし、若し家父長制が解体されたとするならば、戦前の家は解体したことになるかどうかが問題になります。この点について高橋さんは明らかにしていません。しかし、高橋さんはさらに戦前の家について、より具体的に、それが生産の共同体であり、扶養の共同体であるという構造をもつものであることを指摘しています。そしてこの二重の共同体の性格を規定する要因として、①零細農耕制、②家による家業家産の掌握、③生活機会の乏しさをあげ、家の具体的あり方としては、家産が家長によつて継承されており、家長がまた労働指揮権、家計管理権をもつており、労働は家族協業を軸として行なわれていることをあげています。

それでは家の実体およびかかる規定要因が戦後どのように変化したかを高橋さんは検討しております。戦後特に三〇年代末期以降で

は、①家産家業と結合した家の生活上にもつ比重の低下。②家族協

業の崩壊、③家の扶養機能の衰退、④家産としての土地が生産的性  
格から資産的性格を強めていることをあげています。

さて、高橋さんは戦前の家と戦後の家との具体的な変化を整理さ  
れているわけですが、戦前と戦後の家の変化といつても、戦前の家  
を規定した諸要因が質的に変化したものと量的変化したものがあ  
るわけで、その点、高橋さんは、戦後の家では、体制的イデオロギ  
ーとしての家族制度イデオロギーの崩壊と、生活機会が労働市場の

拡大によって増大し、家族協業が崩壊している点が戦前と決定的に  
異なるものとみているようです。また量的な変化、すなわち比重が  
低下したものとしてさきに示したように、①家産家業と結合した家  
の生活上にもつ比重の低下。②家の扶養機能の衰退、③土地の資産  
化をあげているのですが、このような変化が一層進行するとすれば、  
その比重の低下によって戦前の家の構造と決定的に異なってしまう  
ようと思われます。

すなわち、高橋さんは生産共同体であり扶養共同体である家を性  
格づける諸要因の戦前・戦後の変化を極めて包括的にとりあげられ  
ているのですが、問題は、その各諸要因の内的連関と質規定上の位  
置づけを高橋さんがどう考へておられるかについてはつきりしないとこ  
ろです。そして大会でも、高橋さんが整理された点についてつっこ  
んだ討議がなされなかつたのですが、高橋さんの整理を私流に解釈  
すると、戦前の家と戦後の家とでは質的・量的に決定的に異なって  
しまうように思われます。

さて大会で、安原さんからコメントがなされました。そこで安  
原さんから家というものは「家連合を形成する諸契機を内包してい  
るもののが家」であるという発言がありました。家連合視点から家を  
規定されたのですが、家連合を形成・成立させる諸契機、諸要因に  
ついては充分な説明がなされていません。しかしこの視点からの家  
の検討は重要であろうと思われます。

さて昨年の大会の経過について若干ふれますが、淵野さん、大野  
さんの戦後農民層分解視点に立つ農家経済の実態報告について、さ  
きにも述べたように、土地持ち労働者の性格をめぐる質問から討論  
が始まり、戦後農家の経済的実体が問題とされ、次いで二宮報告を  
めぐってツラ制度、一戸前の家とは何か、またこれと関連して、家  
とムラとの関係、ムラ人の条件、在所マヂリとは何かという家と家  
との社会的関係が主として討議されたのですが、この二つの討論が  
結局交流することなく、大会は時間切れとなつてしまつたのです。  
この討議の経過、あるいはこれまでの三人の報告者の家の概念規定  
とも関連をもつのですが、家の問題でなお整理しておかなければな  
らない点は「観念としての家」と「実体としての家」を統一的に把  
握するということであろうと思います。この二重の家の照應関係、  
相互規定的関係、従つて両者のズレをどうとらえるかという点であ  
らうかと思われます。結局イデオロギーとしての家と生産・生活单  
位、あるいは生産・扶養共同体としての家との統一的把握の問題と

思います。

安原さんのコメントでも家の観念の重要性が指摘され、それがどう変化したかについて追求しなくてはならないことを述べています。

また蓮見さんも正統的家族制度と農民の実態との乖離の問題を提起されており、この点はもつと検討されべきだったと思います。

高橋さんもいわれているように、戦後では家族主義的イデオロギーは崩壊したのですが、この崩壊が戦後自作農的家とどのようなかわりがあるのか、民主化の渗透によって、家族主義的イデオロギーは払拭されたのか否か、またどのように払拭され、安原さんのいわれているように、どのような新しいものがつけ加えられたのかが問題です。

また大会の報告および討論について大阪女子大学の阪井敏郎さんから、日本の「家」自体がもつ本質的なものがぬけているのではないか。「日本の「家」が今まで、そして今も一般庶民の個性、創造的能力、人間性を無視、抑圧してきたことを思えば、村研の取扱う「家」・家族の研究視点は単に農業経済の労働力・土地所有・家計構造だけにとどまるべきではない。農村の「家」の問題は単に農村家族だけでなく全日本の「家」の要点であるから、「家」における人間関係がどのように個性・人間性を抑圧するかにも視点をおいてもらつたらどうだろうか。農村調査も民主的家族と非民主的家族、開いた家族と閉じられた家族といった視点からもとらえてもらつたら」という意見が出されています。この意見もイデオロギーとしての家とその機能をとりあげるべきであるということだと思いますが、

いずれにせよ進行している農業の解体の中で新しい観念をもつて「主体」の形成と変革を展望しなければならないという点で、観念としての家と実体としての家の統一的把握、兩者のズレを明らかにしなければならないと思います。そういたしますと結局は昨年の研究会および大会を通じて残された問題点というのは、家の概念規定、家の本質、その機能をどうとらえるのかということに関連をもつことになるわけです。昨年の大会では日本資本主義の各段階における家の問題をとりあげたわけですが、そのようなとりあげかたが、家の定義や、研究の方法論の検討の必要性をかえってうきぼりにすることになったものとみられます。

さらに昨年の研究会および大会にそくして、残された問題点として指摘される点は、戦前の家と戦後の家との同一性と差異およびそれの意味を明らかにすることだと思われます。この点は繰り返すまでもないことだと思いますが、蓮見さんや、高橋さんのように観念としての家の連續性・同一性があるとしてもその意味の問題です。実体としての家が戦前と戦後と変質しているとしたとき、観念としての家の同一性をどのように理解するのかという問題は、また家の概念規定、観念と実体とのズレと照應関係、相互規定関係の問題に帰着することになりますが、戦前の家と戦後の家との同一性と差異とそれの意味を明らかにするという視点からの共通課題への接近日は、まだ充分に果されていなかつた点だと思われます。

右の点と関連しますが、戦前と戦後の家の差異と同一性を昨年の大会で充分接近できなかつた理由の一つとして、第一次大戦後の日

本資本主義と家がおさえられなかつたことがあげられると考えられます。勿論、そのためにはさらに柿崎報告の日本資本主義の確立期における家の実態把握を消化することを必要としますが、第一次大戦後の時期については、大会では素材すら提供されなかつたわけですから、この時期の家をとりあげることが、戦後との媒介頃としてなお残された問題と考えます。

日本資本主義と家という共通課題の焦点は、戦前の家を、何故、どのようにとりあげるかということにあるわけですが、その焦点を定める為にも、以上のような問題点がつめられる必要があるよう思います。

最後に、本年の大会に関して、昨年の大会席上で寄せられました意見を紹介いたします。高橋さんから「家」だけでは現状を把握できない面があるから「日本資本主義における家と家族」にしたらどうか。また名前が記されていませんが基本的には継続で「日本資本主義の展開による『家』の変化」というように、「もう少し関連性を意識した研究・報告を出し」てはどうか。という意見が出されています。

他方、大坪省三さんその他一名（名前不詳）の方から共通課題を中心して自由報告にしたらどうかという意見が出されています。

また来年の課題として渡辺兵力さんから「農村における人と人との関係」という題が寄せられています。